

平成 26 年度公益財団法人可児市体育連盟事業計画

| 事業名 | 開催予定日 | 会場 |
|-----------------------|-------------|-----------------|
| 1 総合体育大会委員会 | 4月 中旬 | 鍊成館 |
| 2 第33回可児市総合体育大会開会式 | 4月27日(日) | 鍊成館 |
| 3 スポーツ教室(テニスアロ) | 5/8 ~ 6/26 | 鍊成館 |
| 4 スポーツ教室(骨盤コンディショニング) | 5/13 ~ 6/24 | 鍊成館 |
| 5 定例理事会 | 5月中旬 | 鍊成館 |
| 6 定例評議員会 | 6月7日(土) | 鍊成館 |
| 7 理事長会 | 未定 | 鍊成館 |
| 8 広報広聴委員会(第1回) | 6月 中旬 | 鍊成館 |
| 9 第45回可茂地区体育大会 | 7月20日(日) | 可茂地区 |
| 10 スポーツ教室(アカビクス・昼) | 7月 | B & G 海洋センタープール |
| 11 スポーツ教室(エアビクス) | 8、9月 | 鍊成館 |
| 12 スポーツ教室(ソフトテニス) | 8月 | 鍊成館 |
| 13 第7回岐阜県民スポーツ大会 | 9月21日(日) | 西濃地区 |
| 14 体連かに発行(9月号) | 9月15日(月) | |
| 15 シティマラソン委員会(第1回) | 未定 | 鍊成館 |
| 16 スポーツ教室(未定/3教室程度) | 11~12月 | 鍊成館 |
| 17 広報広聴委員会(第2回) | 12月 上旬 | 鍊成館 |
| 18 第57回可児駅伝競走大会 | 12月14日(日) | 御嵩町~可児市 |
| 19 財務委員会 | 12月 中旬 | 鍊成館 |
| 20 シティマラソン委員会(第2回) | 1月 下旬 | 鍊成館 |
| 21 岐阜県民スポーツ大会・冬季大会 | | 未定 |
| 22 第33回可児シティマラソン大会 | 2月15日(日) | 花フェスタ記念公園 |
| 23 総務委員会 | 2月 下旬 | 鍊成館 |
| 24 定例理事会 | 3月 中旬 | 鍊成館 |
| 25 定例評議員会 | 3月中旬 | |
| 26 体連かに発行(3月号) | 3月15日(日) | |
| 27 トレーニング講習会 | 通年 | 鍊成館 |

- ・下半期のスポーツ教室の詳細については、順次計画し、実施します。
- ・上記委員会以外の委員会については、必要に応じて隨時開催することとします。

平成 25・26 年度 財団法人可児市体育連盟事業計画 スローガン「示せ躍進 広げようふれあい 可児市体連」

【背景と方針】

財団法人可児市体育連盟は、昭和 47 年 4 月に設立された「可児町体育協会」に始まり、市制が施行された昭和 57 年 3 月に「可児市体育協会」と改称。同年、県下 14 番目の市として岐阜県都市体育大会に加入したほか、記念すべき第 1 回目の可児市総合体育大会を開催しました。

その後、昭和 59 年 3 月に岐阜県によって法人化が承認され、現在の「財団法人可児市体育連盟」が誕生。以来、当連盟はアマチュアスポーツの普及振興を通じて、地域スポーツの発展に寄与してきました。平成 20 年には「可児市体育連盟創立 25 周年記念事業」を実施し、広くその実績を周知しました。

一方、昨今の激動する社会情勢の中で、当連盟を取り巻く状況にも大きな変化が生じました。企業業績の悪化やそれに伴う就業形態の多様化、少子高齢化の進展、生活利便性の向上により身体を動かす機会が減少化、また、地域におけるコミュニケーションのあり方が見直されている中、当連盟が果たすべき役割は以前よりも増していると言えます。

この 4 月には、公益財団法人として新たに出発することになり、これまで以上に可児市のスポーツ団体の先頭に立ち、事業の推進にあたらなければなりません。

また、平成 24 年度に開催された「ぎふ清流国体」成功に係る取り組みが一過性に終わらないよう、可児市のスポーツ活性化に向け、各種関係団体との連携を図っていく必要があります。

そこで当連盟は、今後、設立以来築き上げてきた 48 加盟団体の組織体制を基盤として、これを更に拡大・充実させると共に、「競技スポーツの振興と競技力の向上」「生涯スポーツの普及と振興」に資する下記の諸施策を展開することとします。

【重 点】

1. 体制の強化と組織の拡大
2. 財政基盤の確立
3. 競技力の向上
4. 生涯スポーツの普及・振興
5. 青少年のスポーツ活動の活発化
6. 広報広聴活動の充実
7. スポーツ施設の適性管理と有効活用
8. 事務局体制の充実と職員の資質向上

【具体的施策】

1. 体制の強化と組織の拡大

スポーツの振興を積極的に推進するため、当連盟の体制を強化すると共に、加盟団体の組織強化と会員の拡大を図り、団体相互の協力体制の確立を目指す。

(1) 体制の強化

公益財団法人移行に伴う体制を確立・安定させ、理事会等の活動の充実と委員会活動の活発化を図る。

(2) 競技団体の組織強化・拡大

広報、啓発の機会を積極的に活用し、加盟競技団体の会員の拡大を支援する。

(3) 組織を強化・拡大する。

未加盟の競技団体を育成し、加盟への働きかけを行う。

(4) 団体相互の協力体制の確立

加盟団体の情報交流の場を提供し、相互の協力体制の確立、強化を図る。

2. 財政基盤の確立

当連盟の事業をより活発にするために自主財源の確保等に努め、財政基盤を確立する。

(1) 賛助会員制度の啓発活動充実

厳しい経済情勢の下で賛助会員が減少しつつあるため、賛助会員制度を理解してもらうための働きかけや情報提供等を積極的に行う。

また、公益財団法人が受ける寄付金の税制上の優遇制度を活用するため、寄付者に対する減税の効果などを利用した仕組みを考案し、個人および法人からの賛助会費確保に努める。

(2) 基本財産の適正な管理・運用

基本財産の安全で確実な管理に努めると共に、基本財産取崩に伴う計画的補てんを確実に実施する。

3. 競技力の向上

岐阜県民スポーツ大会での順位目標を総合第3位とする。また、競技力向上のため、優秀選手の発掘や選手強化に努める。

(1) 優秀選手等の発掘

総合体育大会への参加を広く呼びかける。

学校、地域または職場等との連携を図り、優秀選手やチームの発掘、育成に努める。

(2) 優秀指導者の育成

指導者研修・講習会を開催し、優秀な指導者の育成及び交流を図る。

4. 生涯スポーツの普及・振興

市民の体力向上と健康増進を図り、スポーツ愛好者を更に拡大するため、次の事業を実施する。

(1) 総合体育大会の開催

各競技団体が主体となり、市民への普及と競技団体のPRを兼ね備えた企画・運営を図る。

地区対抗方式により、地区住民のスポーツに対する関心と実践の気運を醸成する。

(2) 可児シティマラソン大会・可児駅伝競走大会への市民参加

冬季の市民スポーツ参加を促すため、全加盟団体の協力を結集して実施する。

(3) 市民スポーツの普及・振興

各種スポーツ教室、トレーニング講習会等の企画に当たっては、効果的なものとなるよう内容の充実・改善に努める。

5. 青少年のスポーツ活動の活発化

スポーツ少年団本部や中学校体育連盟等と連携し、青少年のスポーツ活動の活発化を図る。

(1) スポーツ少年団の単位団の育成と拡大

スポーツ少年団本部と各学校区（育成会）等との連携を強化し、団員の拡大を図る。スポーツ少年団認定指導者の育成を積極的に推進する。

(2) 可児UNIC（ユニック）スポーツクラブとの連携強化

本連盟、加盟団体およびスポーツ少年団は、可児UNIC（ユニック）スポーツクラブの活動を支援し、生涯スポーツの推進を図る。

(3) 各競技種目のジュニア選手育成

本連盟、加盟競技団体は、後世に国際大会や国民体育大会などに出場する優秀な選手

の育成、またジュニア競技者の裾野を広げるための教室開催などジュニア部門の強化に努める。

6. 広報広聴活動の充実

広報広聴活動を充実させることで、本連盟の活動を市民に理解してもらう。また、スポーツに関する情報提供を積極的に行う。

(1) 広報活動の充実

広報誌「体連かに」を定期的に発行すると共に内容充実に努める。

連盟ホームページの内容について随時見直しを図る。

可児市、ケーブルテレビ、新聞社等の関係機関との連携を強化し、広報活動を充実させる。

(2) スポーツ情報の収集と提供

関係機関や各競技団体との連携によりスポーツ情報の収集に努めるとともに、各種スポーツ活動の状況や市内のスポーツ施設等の情報を提供する。

7. スポーツ施設の適正管理と有効活用

可児青少年育成センター“鍊成館”および可児市体育施設（管理受託事業）を適正に管理し、利便性の向上に努める。

(1) 公共施設管理の充実

管理受託施設に適正な人員を配置し、公正・公平な管理を実施する。

(2) 各施設の有効活用

関係機関と連携してスポーツ施設を有効活用し、生涯スポーツの推進を図る。

8. 事務局体制の充実と職員の資質向上

職員一人ひとりが高い目標意識を持ちつつ、連盟の一員として本事業計画に沿った事業の企画・改善ができるよう努める。また、指定管理者制度や公益法人改革といった時流に対応し得る人材の育成に努める。

(1) 職員体制の充実

各職員の事務分掌を行い、担当事務を明確化する。

定期および必要に応じて内部会議を実施し、職員間の意思疎通、協力体制の充実を図る。

(2) 職員の資質向上

研修会、講習会等に積極的に参加し、職員の資質の向上に努める。